

# 環境調査まとめ (令和元年度) 〈概要版〉

令和元年 10月

東近江市市民環境部生活環境課

# 1 公害苦情の概要

## 公害(定義)

環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること  
(環境基本法より)

## 典型7公害

- 大気汚染
- 騒音
- 悪臭
- 水質汚濁
- 振動
- 土壌汚染
- 地盤沈下

# 1 公害苦情の概要

## (1) 典型7公害に係る苦情処理

### 主な苦情原因

- ・ 大気汚染 ・ ・ ・ 野焼き
- ・ 水質汚濁 ・ ・ ・ 工場・工事の濁水、油膜
- ・ 騒音 ・ ・ ・ 規制外の事業場、生活騒音
- ・ 振動 ・ ・ ・ 規制外の工事
- ・ 悪臭 ・ ・ ・ 製造業、飲食店、畜産業、し尿

※平成30年度、土壌汚染、地盤沈下に関する苦情はなし

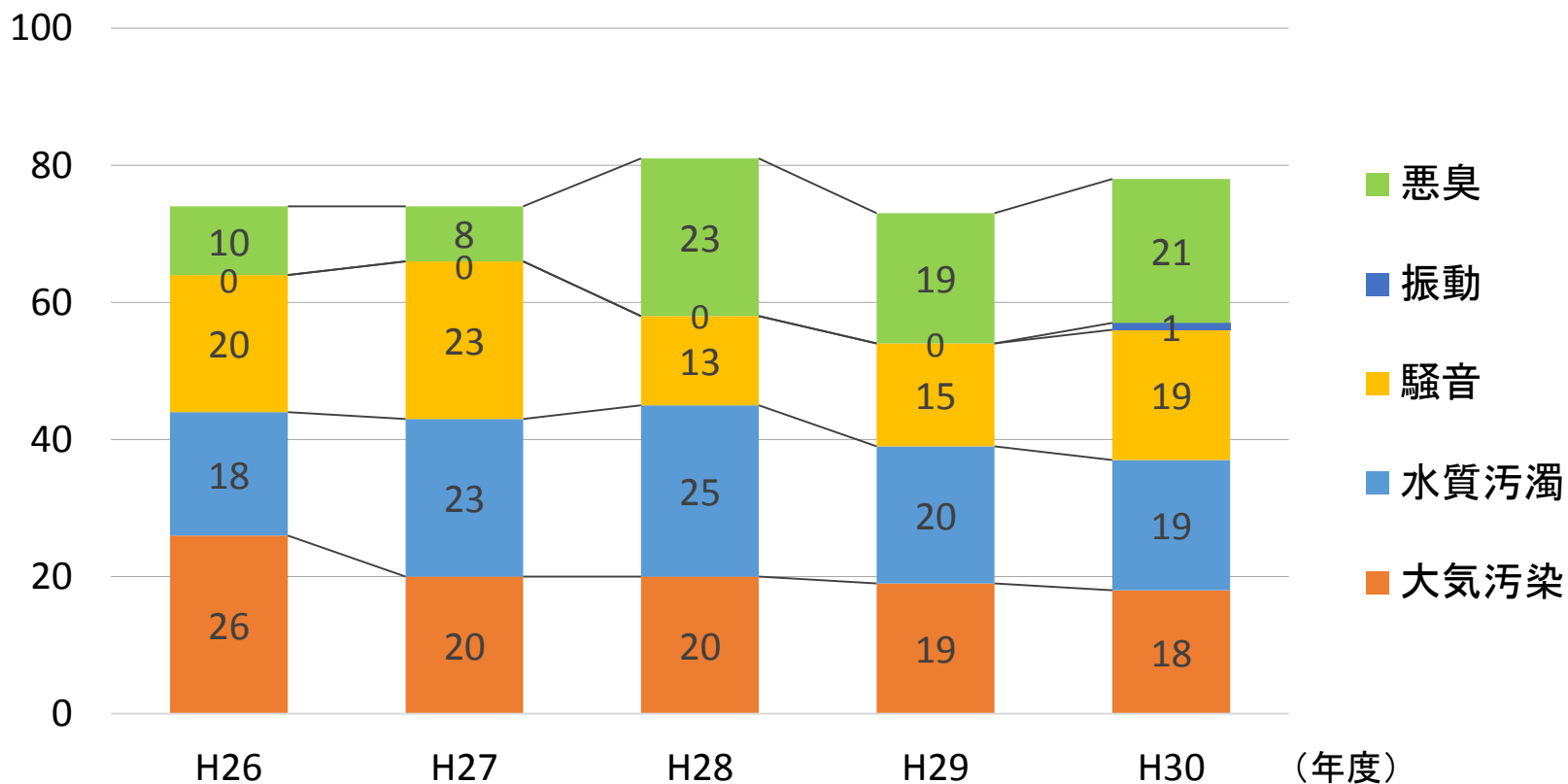
→市ホームページで注意喚起

→関係機関と連携して対応

# 1 公害苦情の概要

## (1) 典型7公害に係る苦情処理 苦情件数の推移

(件数)



# 1 公害苦情の概要

## (2) 生活環境に係る苦情処理

主な苦情原因

- ・ 空き地管理 . . . 雑草木繁茂

空き家 → 住宅課

(空家等対策の推進に関する特別措置法)

耕作放棄地 → 農業水産課

(営農指導の観点から)

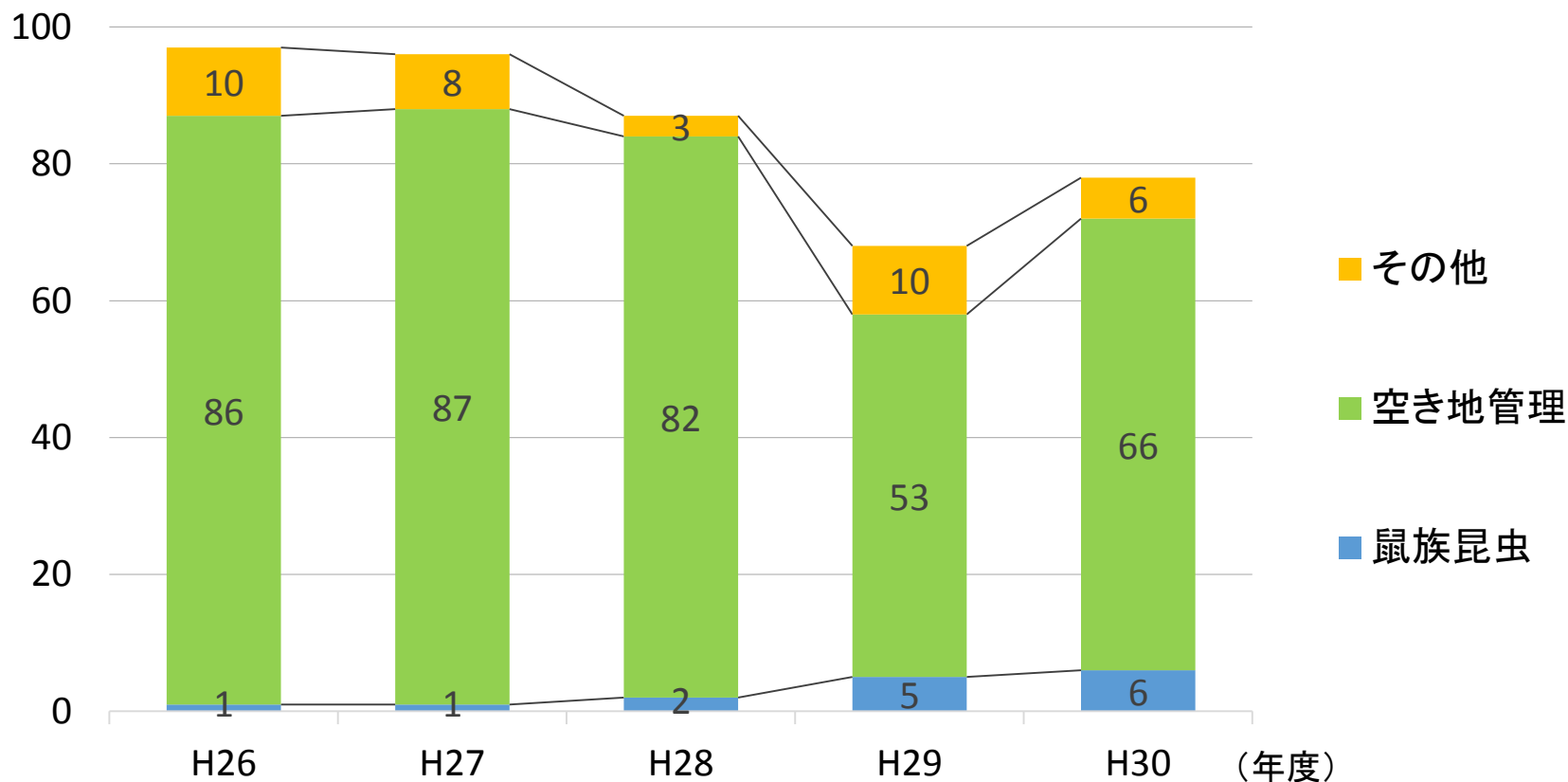
- ・ 鼠族昆虫 . . . 虫の大量発生
- ・ その他

# 1 公害苦情の概要

## (2) 生活環境に係る苦情処理

### 苦情件数の推移

(件数)



## 2 環境調査

- (1) 河川水質調査
- (2) 大気水質調査
- (3) 河川底質調査
- (4) 自動車騒音常時監視



その他（注意喚起項目）

- (5) 光化学スモッグ
- (6) 微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）

## 2 環境調査

### (1) 河川水質調査

#### 調査地点 1 環境基準の類型指定あり

類型	地点名(地先)	
AA類型	愛知川	上流(杠葉尾町) 中流(永源寺相谷町) 琵琶湖口(栗見新田町)
A類型	日野川	下川原橋(鑄物師町) 名神頭首工(葛巻町)



## 2 環境調査

### (1) 河川水質調査

#### 調査地点2 環境基準の類型指定なし

八日市地区	筏川：上流（外町若松）、下流（八日市清水二丁目） 木戸川：上流（建部瓦屋寺町） 蛇砂川：下流（野口町） 六ツ木排水：上流（上羽田町六ツ木）、下流（下羽田町）
永源寺地区	蛇砂川：上流（高木町） 和南川：上流（和南町）、下流（山上町）
五個荘地区	大同川：中流（五個荘小幡町）、下流（五個荘中町） 宮荘川（宮荘町） 山本川（五個荘清水鼻町）
蒲生地区	大塚工業団地調整池（蒲生岡本町） 長峰1号貯水池流入河川（宮川町） 佐久良川：横山橋（横山町）、綺田橋（綺田町） 須川：下流（蒲生堂町）
能登川地区	瓜生川：五個荘地区との境界（佐生町）、樋門（伊庭町） 大同川：日電ガラス下流（川南町）、大同大橋（乙女浜町）、琵琶湖口（栗見新田町） 山路川：JR線路上流（猪子町）、旧有線本部前（林町） 須田川：篠田橋（伊庭町） 躰光寺川：下流（躰光寺町） 黙々川：墓地横（川南町）
湖東地区	南川：下流（小八木町） 五の谷川：湍川合流点（勝堂町） 安壺川（北清水町） 豊椋川（北清水町）
愛東地区	経田川：棚上川合流点（曾根町） 豊国川（下中野町） 南側川：五の谷川合流点（百済寺本町）

## 2 環境調査

### (1) 河川水質調査

#### 調査項目と調査回数

	調査項目	調査回数
生活環境の保全に関する項目 (一般項目) 8項目	水素イオン濃度(pH) 溶存酸素量(DO) 生物化学的酸素要求量(BOD) 化学的酸素要求量(COD) 浮遊物質(SS) 大腸菌群数 全窒素(T-N) 全りん(T-P)	月1回
人の健康の保護に関する項目 (健康項目) 27項目	カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム ヒ素 総水銀 アルキル水銀 PCB ジクロロメタン 四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,3-ジクロロプロペン チラウム シマジン チオベンカルブ ベンゼン セレン 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ふっ素 ほう素 1,4-ジオキサン	年1回
その他	陰イオン界面活性剤 透視度	3箇月に1回 月1回

## 2 環境調査

### (1) 河川水質調査

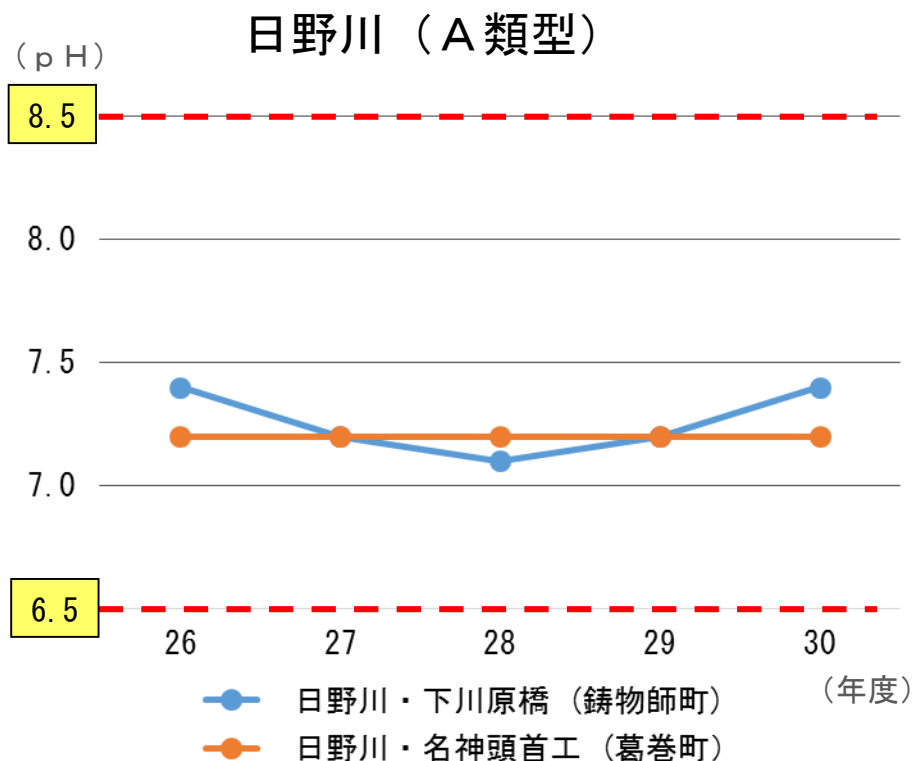
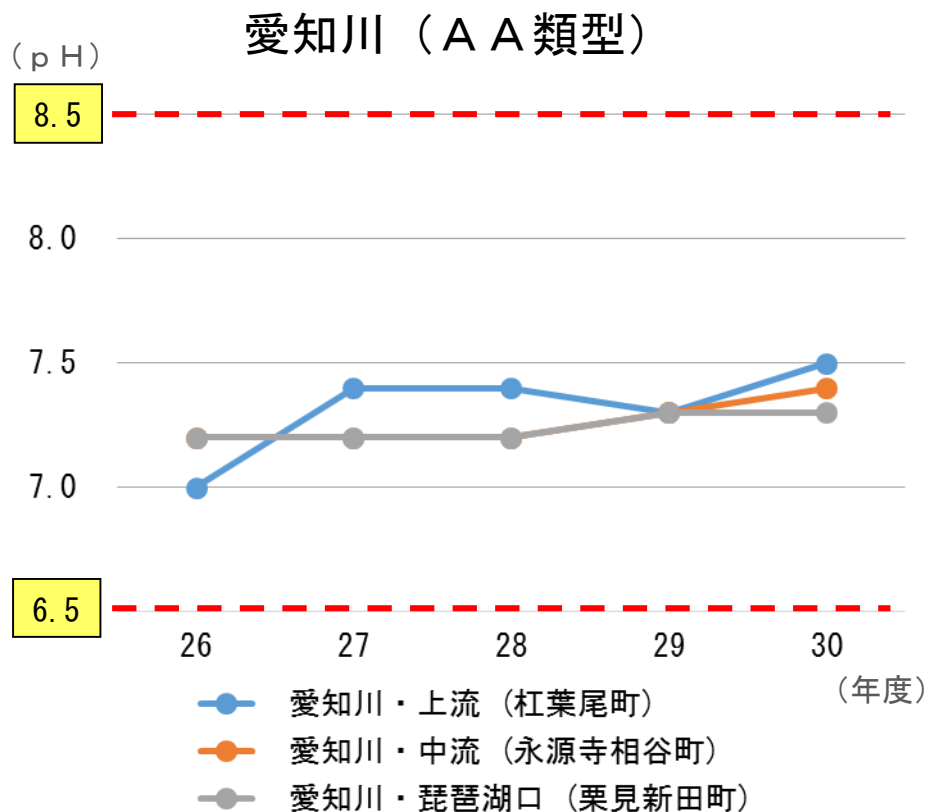
#### 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

		A A 類型	A 類型
基準値	水素イオン濃度（pH）	6.5以上8.5以下	6.5以上8.5以下
	生物化学的酸素要求量（BOD）	1mg/L以下	2mg/L以下
	浮遊物質（SS）	25mg/L以下	25mg/L以下
	溶存酸素量（DO）	7.5mg/L以上	7.5mg/L以上
	大腸菌群数	50MPN/100mL以下	1,000MPN/100mL以下

## 2 環境調査

### (1) 河川水質調査

#### 調査結果（水素イオン濃度（pH））

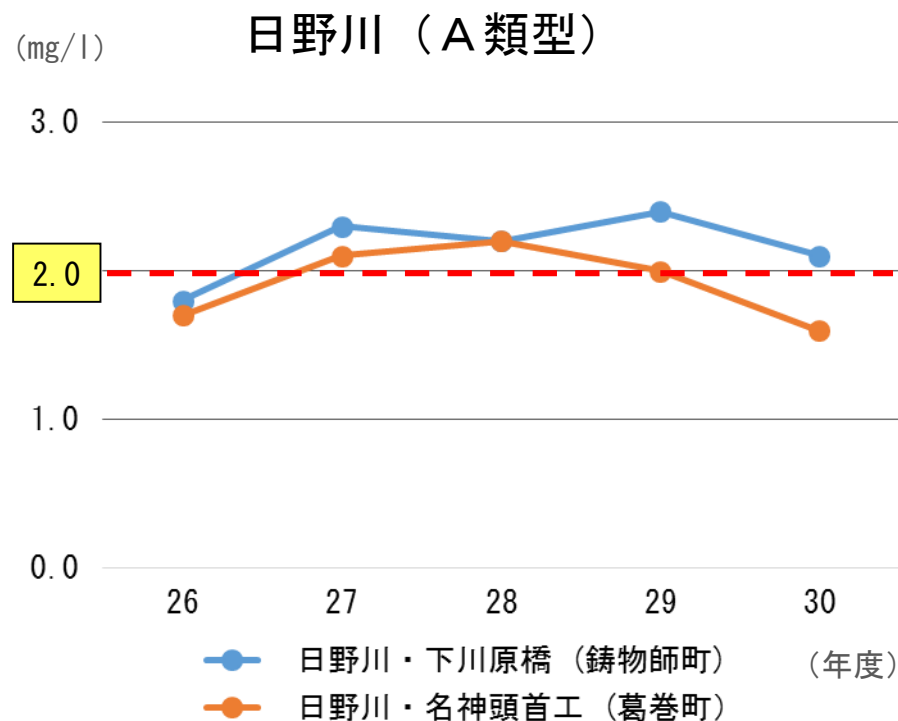
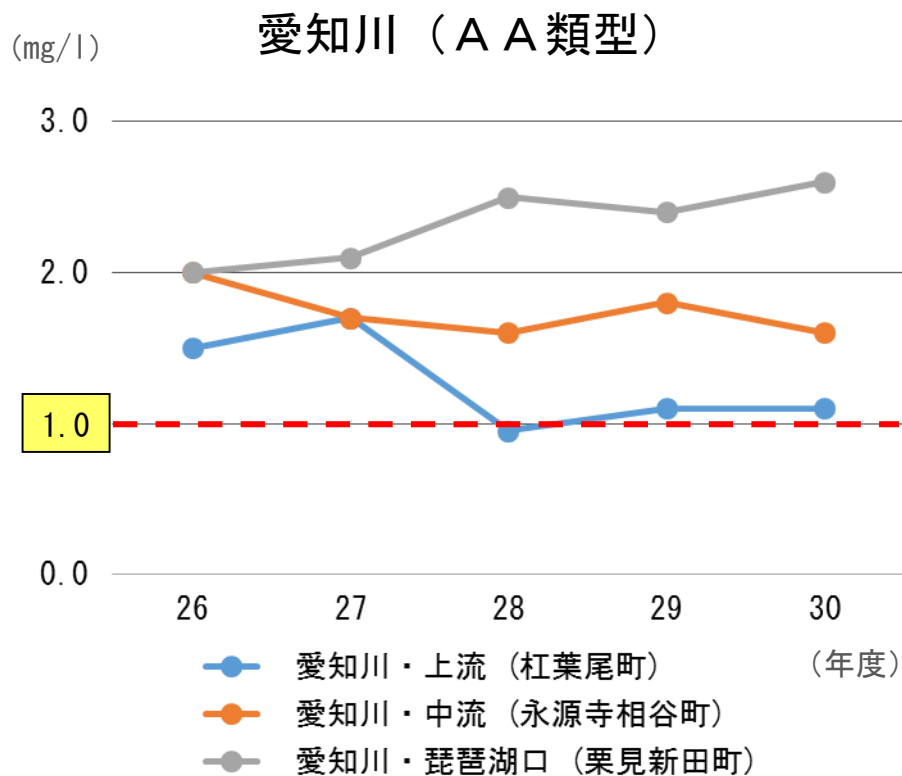


----- 環境基準 (6.5以上8.5以下)

## 2 環境調査

### (1) 河川水質調査

#### 調査結果 (生物化学的酸素要求量 (BOD))

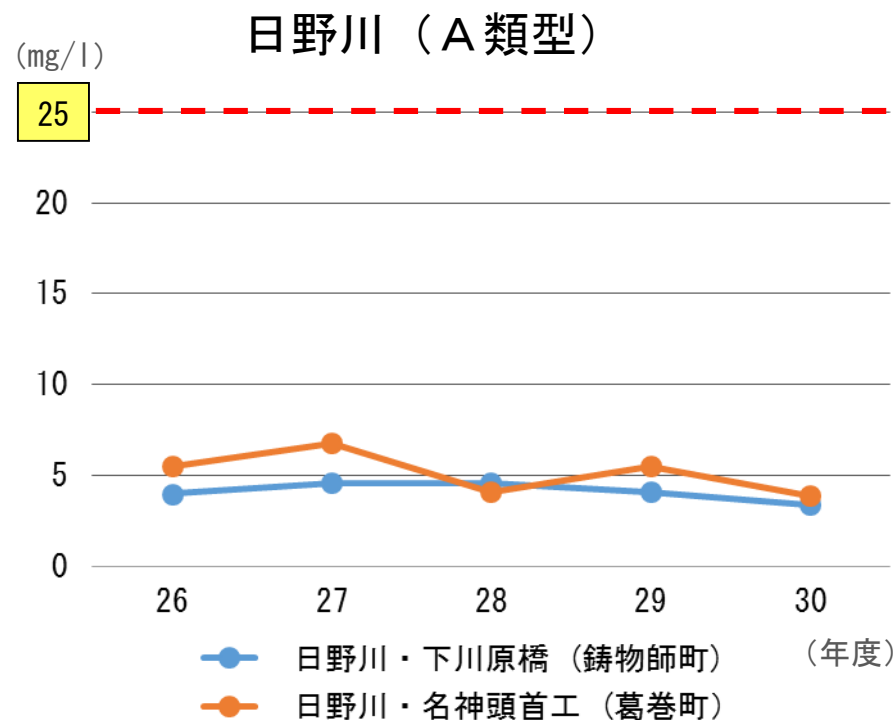
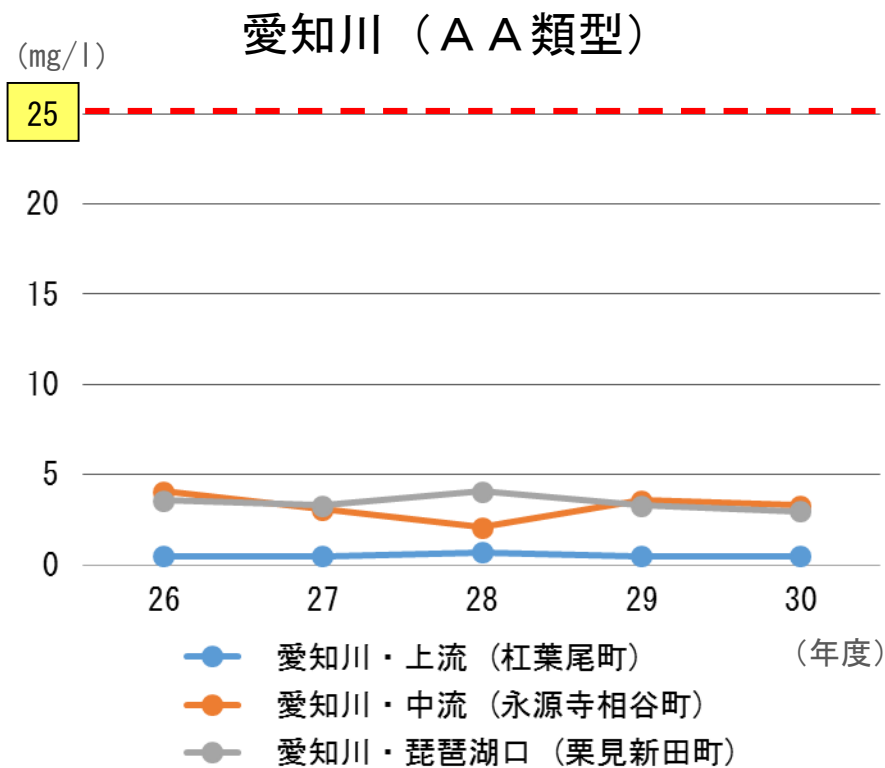


----- 環境基準 (AA類型1mg/l、A類型2mg/l以下)

## 2 環境調査

### (1) 河川水質調査

#### 調査結果（浮遊物質量（SS））

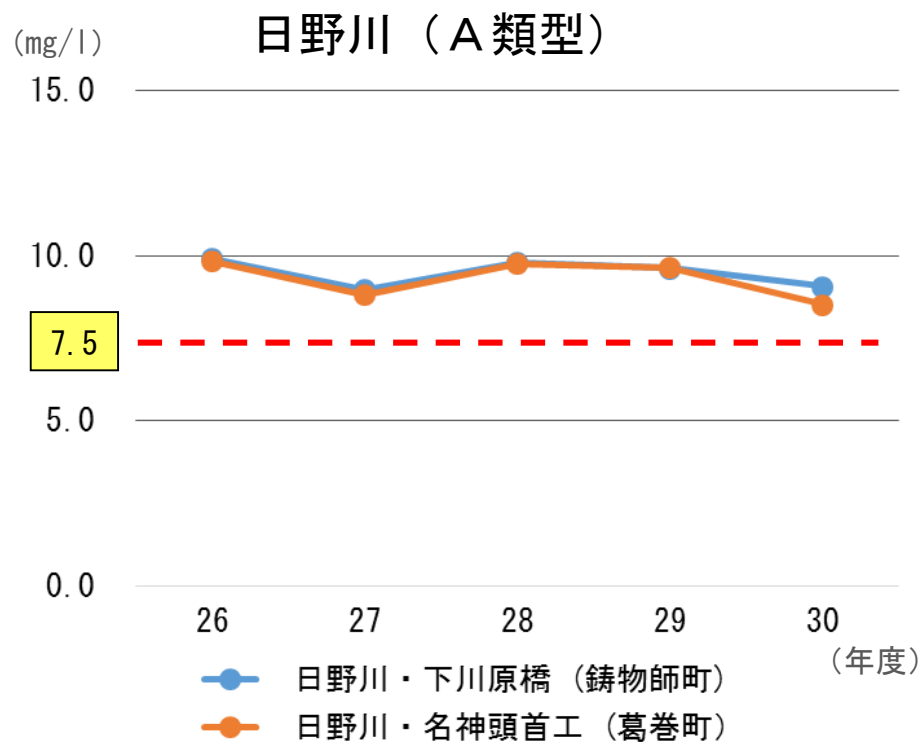
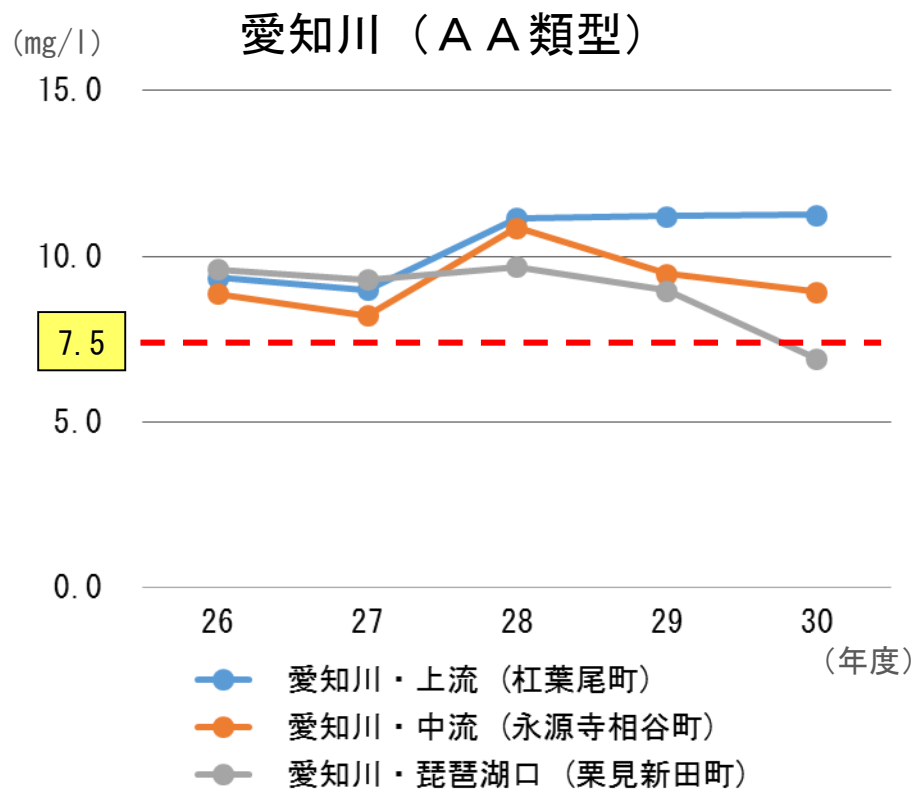


----- 環境基準 (25mg/l 以下)

## 2 環境調査

### (1) 河川水質調査

#### 調査結果（溶存酸素量（DO））

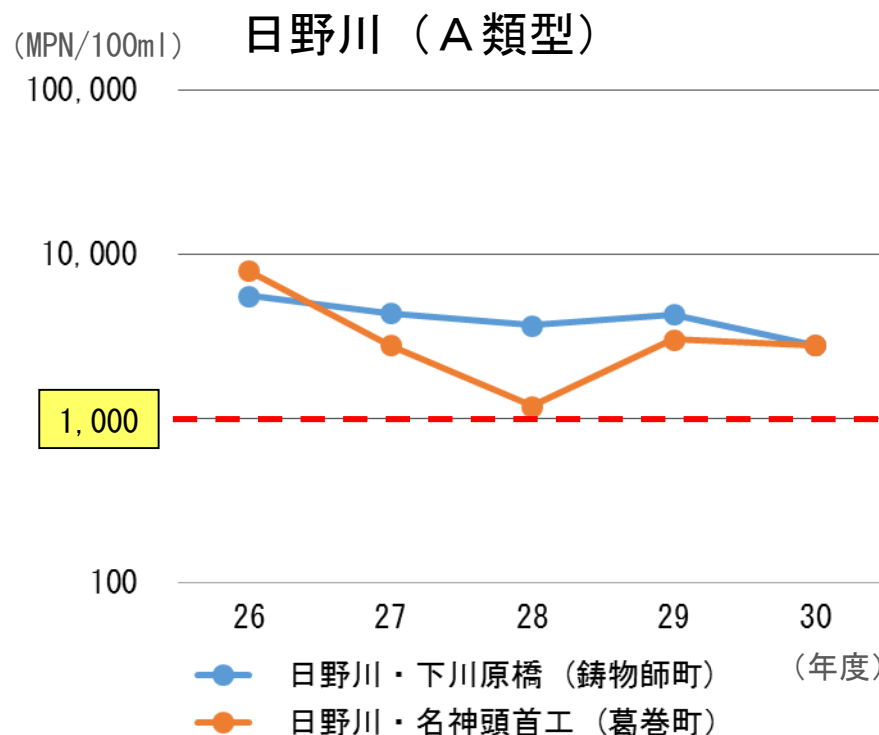
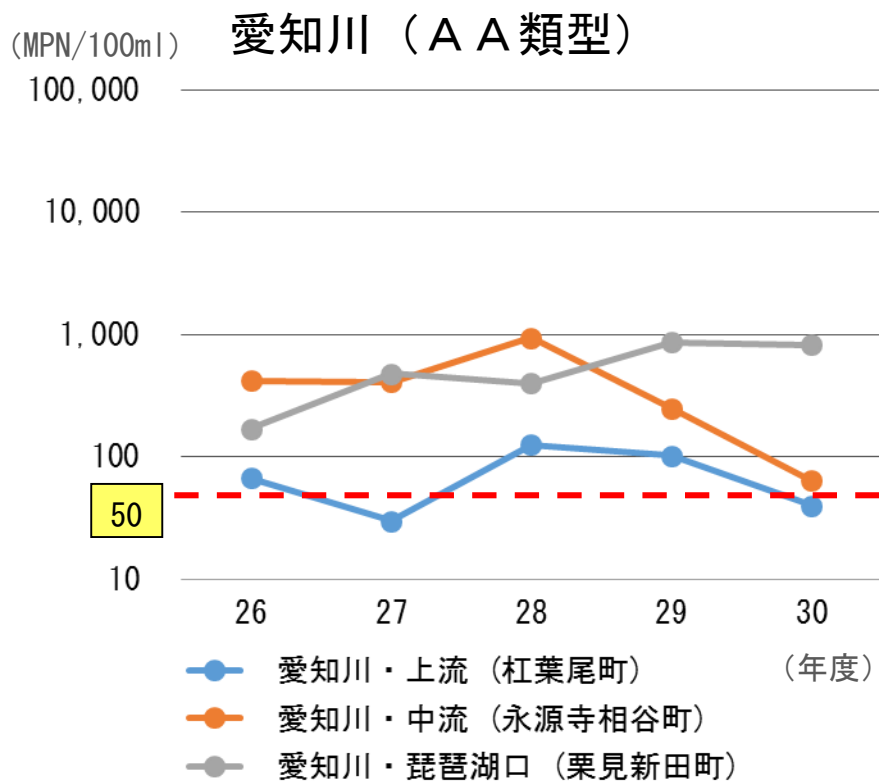


----- 環境基準(7.5mg/l以上)

# 2 環境調査

## (1) 河川水質調査

### 調査結果 (大腸菌群数)



----- 環境基準 (AA類型50MPN/100ml、A類型1000MPN/100ml以下)



## 2 環境調査

### (2) 大気調査

#### 調査方法と調査地点

##### 1 アルカリろ紙法

市辺コミュニティセンター(市辺町) 旧聖徳保育園(東今崎町)  
建部幼稚園(建部日吉町) 玉園中学校(妙法寺町)  
御園小学校(五智町) 平田コミュニティセンター(下羽田町)  
八日市幼稚園(八日市町) 愛東支所(妹町) 永源寺支所(山上町)  
蒲生支所(市子川原町) 川南公民館(川南町)  
五個荘支所駐車場(五個荘竜田町) 五個荘あさひ幼児園(五個荘山本町)  
湖東中学校(池庄町) 能登川第二幼稚園(乙女浜町)  
ぶらざ三方よし(五個荘塚本町) そらの鳥こども園(種町)

##### 2 ハイボリウムエアサンプラー法

東近江市役所(八日市緑町) 御園小学校(五智町)  
道の駅あいとうマーガレットステーション(妹町)  
八日市公設地方卸売市場(市辺町)

## 2 環境調査

### (2) 大気調査

#### 調査項目

#### 1 アルカリろ紙法

窒素酸化物 ( $\text{NO}_2$ ) 硫黄酸化物 ( $\text{SO}_3$ )

#### 2 ハイボリウムエアサンプラー法

浮遊粒子状物質 カドミウム 鉛 硫酸イオン

#### 調査回数

2箇月に1回

## 2 環境調査

### (2) 大気調査

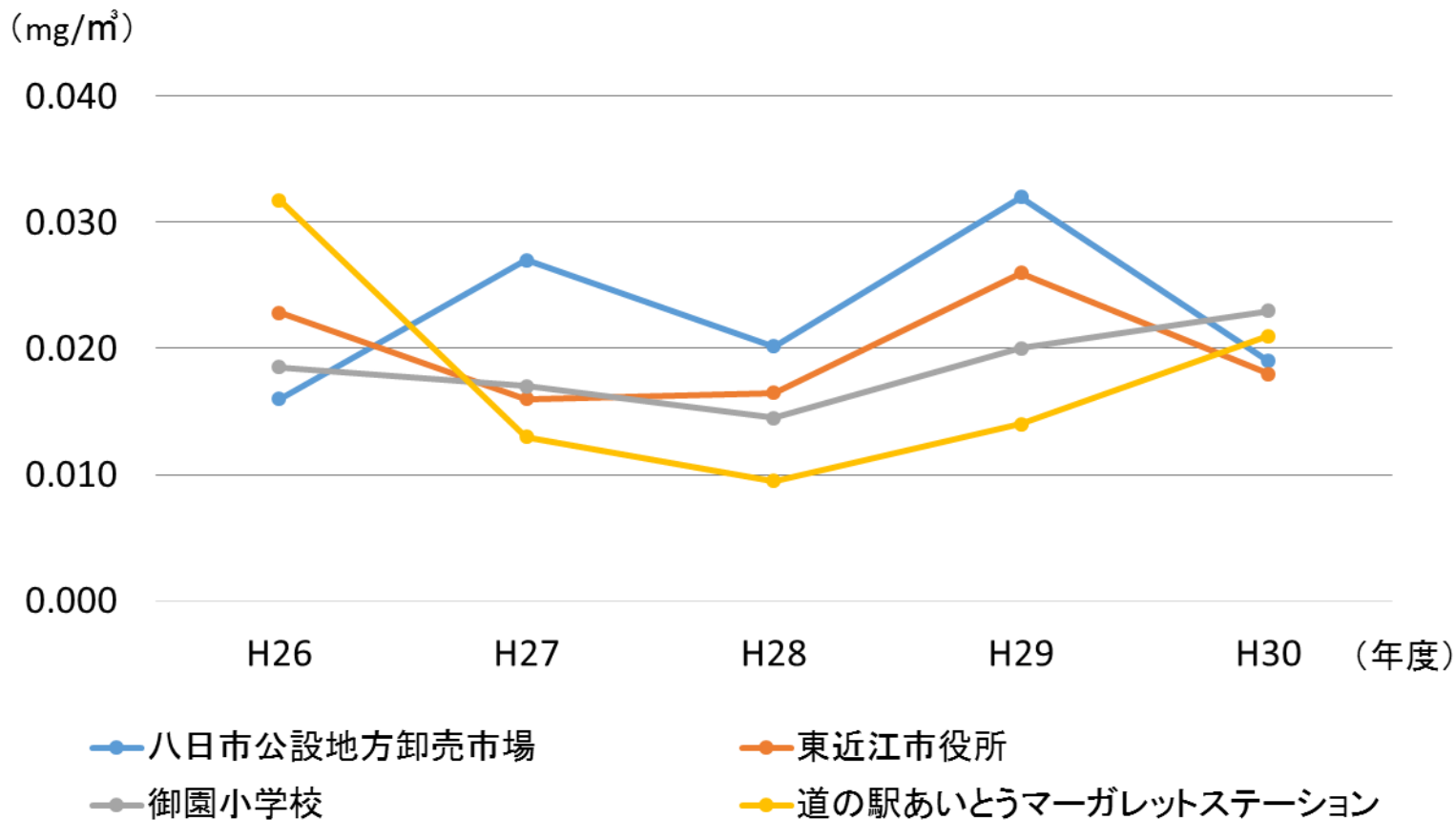
#### 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件
浮遊粒子状物質	1時間値の一日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

# 2 環境調査

## (2) 大気調査

### 調査結果（浮遊粒子状物質）



## 2 環境調査

### (3) 河川底質調査

#### 調査地点

瓜生川：五個荘地区との境界（佐生町）、樋門（伊庭町）

愛知川：琵琶湖口（栗見新田町）

須田川：篠田橋（伊庭町）

躰光寺川：下流（躰光寺町）

大同川：日電ガラス下流（川南町）、大同大橋（乙女浜町）

琵琶湖口（栗見新田町）

黙々川：墓地横（川南町）

山路川：JR線路（林町）、旧有線本部前（林町）

## 2 環境調査

### (3) 河川底質調査

#### 調査項目

カドミウム及びその化合物

水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物

鉛及びその化合物

ヒ素及びその化合物

クロム（六価クロムを含む）及びその化合物

#### 調査回数

年1回



## 2 環境調査

### (3) 河川底質調査

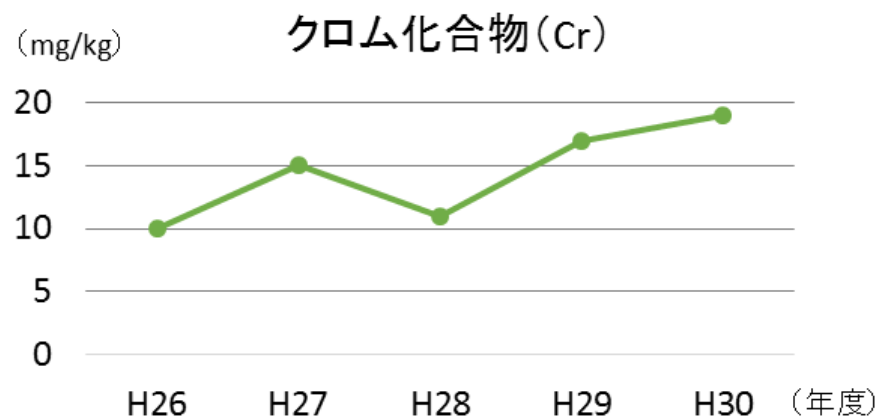
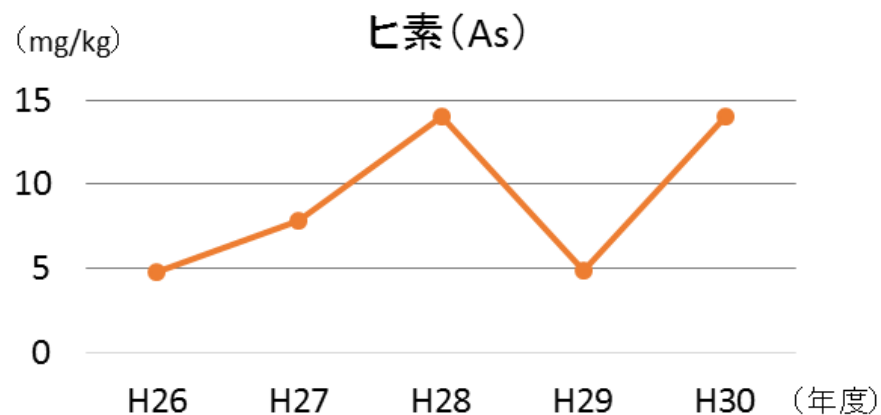
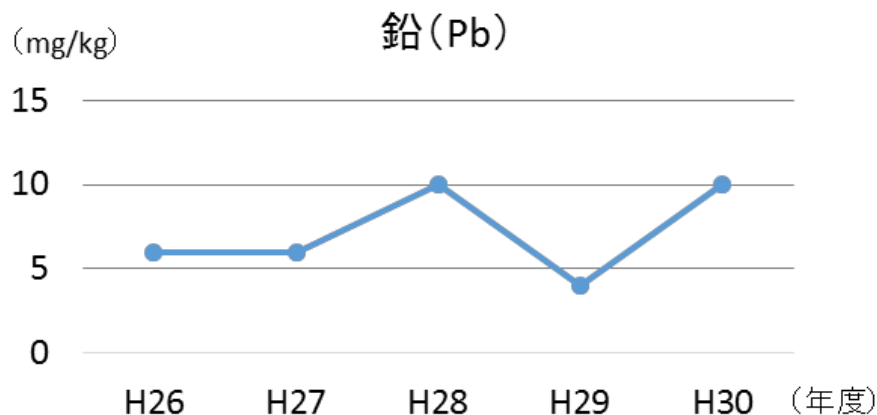
#### 土壤汚染対策法に基づく基準

物質	土壤含有量基準 mg/kg
カドミウム及びその化合物 (Cd)	150以下
水銀及びその化合物 (Hg)	15以下
鉛及びその化合物 (Pb)	150以下
ヒ素及びその化合物 (As)	150以下
六価クロム化合物 (Cr <sup>6+</sup> )	250以下

## 2 環境調査

### (3) 河川底質調査

#### 調査結果（愛知川琵琶湖口）



※カドミウム (Cd) 及び  
水銀 (Hg) は、過去に検出なし



# 2 環境調査

## (4) 自動車騒音常時監視

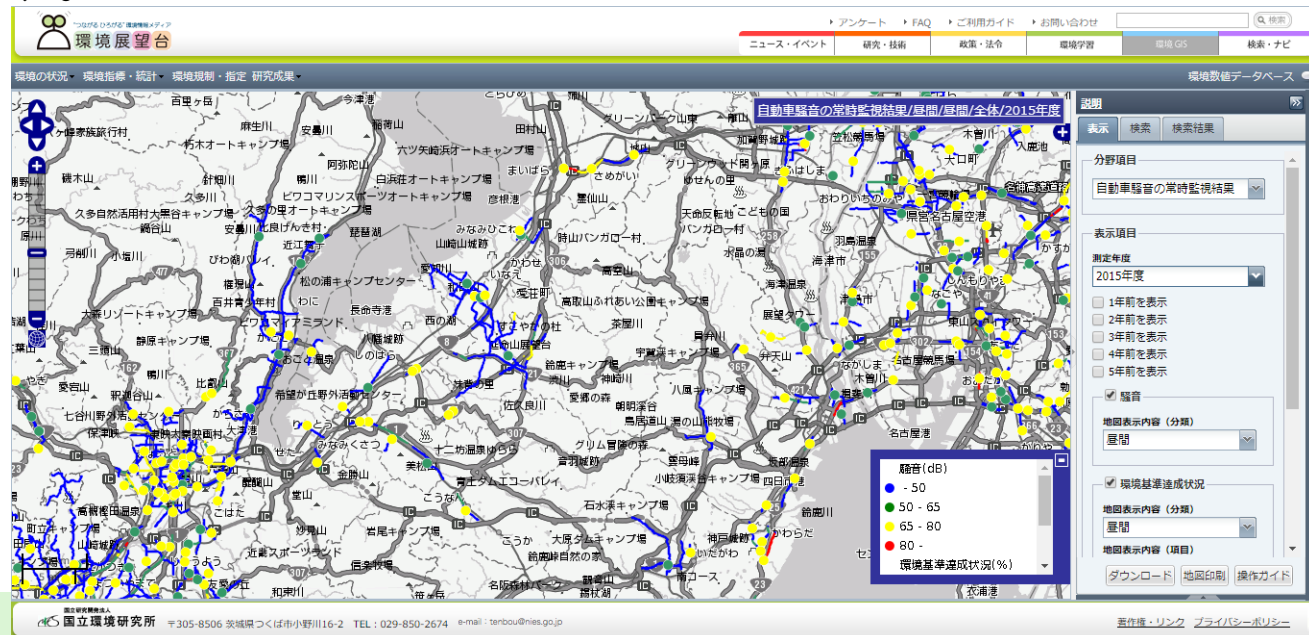
### 調査結果

平成30年度・・・3路線で調査

平成26年度からの評価路線も含め、評価区間内にある住居の98.6%で環境基準を達成。

調査結果は国立研究開発法人国立環境研究所のホームページの環境GISで公表されています。

※ホームページ公開イメージ



## 2 環境調査

### (5) 光化学スモッグ注意報

例年5月1日から9月30日までの間、滋賀県光化学スモッグ緊急時対策に基づいて、市内全域で特別監視体制を取っています。

期間中、光化学スモッグ注意報などが発令された場合、関係機関、市ホームページ、東近江スマイルネットを通じて、市民へ周知しています。

測定は、滋賀県の自動測定局（東近江局：春日町）で行われています。

滋賀県による携帯電話のメール機能等を活用した情報配信サービス「しらしがメール」の登録を推奨しています。

直近では、平成25年度に注意報が1件発令されました。

なお、過去に警報や重大緊急警報の発令はありません。

#### 光化学スモッグ注意報発令件数（R1.9.20現在）

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
発令件数	0	0	0	0	0	0

## 2 環境調査

### (6) 微小粒子状物質 (PM2.5)

PM2.5の注意喚起時も光化学スモッグと同様に、関係機関、市ホームページ、東近江スマイルネットを通じて、市民へ周知します。光化学スモッグ注意報対策と同様に、「しらしがメール」の登録を推奨しています。これまで注意喚起の発令はありません。

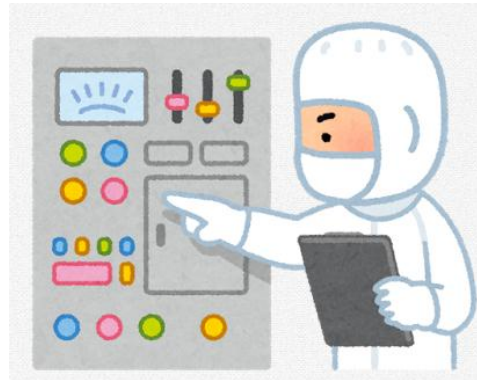
#### しらしがメールチラシ

平成31年3月31日から、「LINE」アプリでも配信されるようになりました。



### 3 公害発生源調査

- (1) 工場悪臭検査
- (2) 公害関係法令等に基づく届出書類の  
受理・審査
- (3) 工場パトロール



# 3 公害発生源調査

## (1) 工場悪臭検査

市内の事業場において、特定悪臭物質の濃度を検査

### 検査項目と検査地点

特定悪臭物質の22物質のうち10物質

3事業場（計8地点）で調査

### 検査結果

1事業場で規制基準値を超過

→関係機関と連携して改善指導

# 3 公害発生源調査

## (2) 公害関係法令等に基づく届出書類の受理・審査

### 対象法令

- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・特定工場における公害防止組織の整備に関する法律  
（公害防止組織法）
- ・東近江市生活環境保全及び公害防止に関する条例  
（公害防止条例）

### 3 公害発生源調査

## (2) 公害関係法令等に基づく届出書類の受理・審査

### 届出の受理件数の推移

対象法令等	届出種別	受理件数				
		H26	H27	H28	H29	H30
騒音規制法	特定施設設置、変更、全廃止等	26	33	31	26	37
	氏名等変更、承継	21	23	20	24	17
	特定建設作業	19	25	21	31	32
振動規制法	特定施設設置、変更、全廃止等	33	36	29	27	41
	氏名等変更、承継	20	22	19	24	17
	特定建設作業	11	18	17	21	14
公害防止組織法	選任、解任、承継	4	9	7	0	3
公害防止条例	特定施設設置、変更、廃止等	41	73	63	76	73
	氏名等変更、承継	9	10	11	18	13
計		184	249	218	247	247

# 3 公害発生源調査

## (3) 工場パトロール

公害関係法令等に基づく届出義務のある施設を設置している事業場を対象に、滋賀県東近江環境事務所と合同で立ち入り

- ・平成30年度は17事業場で実施

- 環境事故や公害発生の未然防止
- 届出内容の確認・規制基準の遵守状況確認



- 未届施設の届出指導
- 施設の維持管理状態の確認・改善指導
- 環境管理体制の助言